

岐阜県公報

第二千八百八号

平成二十八年十二月十六日

(金曜日)

目次

告示

有害図書類の指定
道路の区域変更
道路の供用開始

(私学振興・青少年課) 七九三
(道路維持課) 七九三
(同) 七九五

公示

大規模小売店舗立地法による意見書に関する件
公共測量の実施
建設業法に基づく建設業者の許可の取消し

(商業・金融課) 七九五
(用地課) 七九五
(技術検査課) 七九六

告示

岐阜県告示第六百三十三号

岐阜県青少年健全育成条例(昭和三十五年岐阜県条例第三十七号)第十一条第一項の規定により次のものを有害図書類として指定した。

平成二十八年十二月十六日

岐阜県知事 古田 肇

1 指定図書類

種別	図書類の題名	刊行年	発行所、制作者名
雑誌	チャンピオンロード	2017. 1月号	株式会社 創芸社

2 指定年月日

平成28年12月16日

3 指定理由

著しく犯罪又は自殺を誘発するため、青少年の健全な育成を阻害するおそれがあるものと認められる。

岐阜県告示第六百三十四号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のように変更したので告示する。

なお、その関係図面は、平成二十八年十二月十六日から二週間岐阜県土木整備部道路維持課及び岐阜県美濃土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十八年十二月十六日

岐阜県知事 古田 肇

道の種類	路線名	区	間	区域 変更 前後	敷地の幅 員 メートル	延長 員 メートル	備考
県道	立御手洗花線	美濃市大字御手洗字三本 八八〇番一地从先から	同 市大字同 字下田 一一番一地从先まで	前 A	四・三 一・五〇	九・七〇	
		美濃市大字御手洗字尾之 上八〇七番一地从先から	同 市大字同 字下田 一一番三地从先まで	後 B	三・〇 三・〇	一・〇三・一	
				A B 及び関係図面は、敷地面積の表示を以て、起點の変更の			

岐阜県告示第六百三十五号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のように変更したので告示する。

なお、その関係図面は、平成二十八年十二月十六日から二週間岐阜県土木整備部道路維持課及び岐阜県郡上土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十八年十二月十六日

岐阜県知事 古田 肇

道の種類	路線名	区	間	区域 変更 前後	敷地の幅 員 メートル	延長 員 メートル	備考

県道 明白宝鳥線

郡上市明宝寒水字深谷六
四〇番一地从先から
同 市同 字同 六
四一番一地从先まで

後	前
九・五 四・一	一七・三 四・五
三〇・二	三〇・二

岐阜県告示第六百三十六号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のように変更したので告示する。

なお、その関係図面は、平成二十八年十二月十六日から二週間岐阜県土木整備部道路維持課及び岐阜県郡上土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十八年十二月十六日

岐阜県知事 古田 肇

道の種類	路線名	区	間	区域 変更 前後	敷地の幅 員 メートル	延長 員 メートル	備考
一般 国道	四百十八号	加茂郡川辺町中川辺字西 門一九三番二地先地内		前 四・四 二・六	一〇・四 一三・八	九・八	

岐阜県告示第六百三十七号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のように変更したので告示する。

なお、その関係図面は、平成二十八年十二月十六日から二週間岐阜県土木整備部道路維持課及び岐阜県郡上土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十八年十二月十六日

岐阜県知事 古田 肇

道の種類		道の種類
路線名		白川呂線
区 間		加茂郡白川町和泉字中山 二八九番一地从先から 同 郡 同 町 同 字 同 二九四番一地从先まで
区域 変更	別後	前
敷地の幅 員(メートル)	二〇・三	二九・五
延 長 員(メートル)	二五・〇	二五・〇
備考		

岐阜県告示第六百三十八号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定により、次の道路の供用を開始するので告示する。

なお、その関係図面は、平成二十八年十二月十六日から二週間岐阜県県土整備部道路維持課及び岐阜県可茂土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十八年十二月十六日

岐阜県知事 古 田 肇

道の種類		道の種類
路線名		一般国道 四百十八号
区 間		加茂郡川辺町中川辺字能田二 五七番四地从先から 同 郡 同 町 同 字 同 九三番一地从先まで
区域 変更	別後	前
敷地の幅 員(メートル)	二〇・三	二九・五
延 長 員(メートル)	二五・〇	二五・〇
備考		

公 示

大規模小売店舗立地法による意見書に関する件

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第八条第一項の規定により意見書の提出があったので、同条第三項の規定により概要を公示する。

なお、その意見書は平成二十八年十二月十六日から一月間岐阜県商工労働部商業・金融課において縦覧に供する。

平成二十八年十二月十六日

岐阜県知事 古 田 肇

一 建物の名称及び所在地

V・drug岐阜県庁西店

岐阜市下奈良二丁目三番一 外

二 意見の概要

岐阜市長の意見

・西ぎふ・くるくるバスの運行への配慮について

・騒音対策について

（届出事項 新設）

公共測量の実施

測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により国土交通省中部地方整備局岐阜国道事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十八年十二月十六日

岐阜県知事 古 田 肇

一 作業機関

国土交通省中部地方整備局岐阜国道事務所

- 二 作業種類
公共測量(数値撮影)
- 三 作業期間
平成二十八年十一月二十四日から
平成二十九年二月二十八日まで
- 四 作業地域
郡上市

建設業法に基づく建設業者の許可の取消し

建設業法(昭和二十四年法律第百号)第二十九条第一項第四号(廃業等)の規定に基づき、次のとおり建設業者の許可を取り消したので、同法第二十九条の五第一項の規定により公告する。

平成二十八年十二月十六日

岐阜県知事 古田 肇

取消年月	商号又は名称	代表者の氏名	主たる営業所の所在地	許可番号	取り消した工事業
平成二十八年九月六日	有限会社杉原建設機械	代表取締役 平尾桂志	大垣市赤花町二丁目七六番地の一	般・特二四一〇二七一	土木工事業
平成二十八年九月十三日	株式会社金山組	代表取締役 金山守久	大垣市上石津町一之瀬三三五一	般・特二四三三〇	土木及び水道施設工事業
平成二十八年九月十三日	安田屋住設部	安田鎮男	安八郡安八町森部一〇五二番地	般二四四一一六五八	管及び水道施設工事業
平成二十八年九月十五日	川上美装	川上昇	下呂市野尻一四六四三	般二二三八〇〇七	内装仕上工事業
平成二十八年十月二十四日	有限会社堀工務店	代表取締役 堀竜基	本巣郡北方町芝原西町四三〇一	般二二三二二七五九	土木、石、舗装、しゅんせつ及び水道施設工事業

平成二十八年十月二十四日	K・S土木	住田弘二	本巣郡北方町北方三三六五	般二二三一〇一七九	土木工事業
平成二十八年十月二十四日	竹原重機	木村竜哉	岐阜市小西郷五四五	般二二六四一〇二七四	とび・土工事業
平成二十八年十月二十七日	株式会社鷺見建設工業	代表取締役 横山實	本巣郡北方町小柳二丁目一〇五番地	般・特二二三一〇二八七	土木及びとび・土工事業
平成二十八年十月二十七日	株式会社三和サードビス	代表取締役 林正和	岐阜市西鶉一丁目五二番地	般二二五五一〇二六八	塗装工事業
平成二十八年十月三十一日	古澤建材	古澤美津夫	岐阜市中鶉七丁目六〇番地二	般二二四一六四四八	土木、とび・土工及び舗装工事業
平成二十八年十一月一日	鈴村建築株式会社	代表取締役 兼利 鈴村	加茂郡白川町三川一二七〇番地	般二二三一四二二四	管工事業
平成二十八年十一月一日	藤根電工	藤根裕之	土岐市土岐津町土岐口二二五三二二三	般二二三一五八六九	電気工事業
平成二十八年十一月二日	岡本建設株式会社	代表取締役 兼山 孝	恵那市武並町竹折一六三八	般・特二四七一一七九	建築、とび・土工及び塗装工事業
平成二十八年十一月七日	株式会社長組	代表取締役 健太 長宗	羽島市正木町須賀池端六〇番六一番三	般二二七一〇二九三	土木、とび・土工、石、鋼構造物、しゅんせつ及び水道施設工事業
平成二十八年十一月九日	トヨホム岐阜株式会社	代表取締役 孝 森正	岐阜市市橋二丁目一番一号	特二二七一〇一五八	屋根、塗装及び内装仕上工事業
平成二十八年十一月十一日	株式会社オフィス	代表取締役 北川	岐阜市福住町二丁目七二	般二二七一〇二九一	建築工事業

平成二十八年十一月二十二日	株式会社 テラヨシ工業	代表取締役 吉明 寺田	関市広見七四二番地の八	般二十四六七七〇	建築及び鋼構造物工業
平成二十八年十一月二十一日	向畑技建	雄 向畑久美	高山市片野町五丁目六七八番地	般二十四八五〇一八	とび・土工工業
平成二十八年十一月二十一日	泰新工業	佐合泰彦	加茂郡八百津町八百津木野四八九六番地一〇	般二十六五〇〇七二	土木、とび・土工及び舗装工業
平成二十八年十一月二十一日	中央電気株式会社	代表取締役 健幸 桑田	高山市三福寺町四一五番地の六	般二十三一一七〇	消防施設工業
平成二十八年十一月十七日	有限会社 林土建	取締役 林辰也	山県市西深瀬一〇番地の四	般二十六一〇〇六一	造園工業
平成二十八年十一月十七日	藤村木材株式会社	代表取締役 義照 藤村	本巢市曾井中島一〇六二番地の三	般二十三一四二二四	造園工業
平成二十八年十一月十五日	田口建築	田口三千夫	中津川市福岡一三九一番地一七	般二十四七〇〇〇六	建築及び大工工業
平成二十八年十一月十一日	有限会社 貴峰建設	代表取締役 峰夫	高山市松本町四一六番地の三	般二十三八五〇一七	土木、とび・土工及び石工業
平成二十八年十一月十日	株式会社 カンチ	代表取締役 勝由 高井	岐阜市大池町六一番地	般二十三一〇〇九七	石 鋼構造物 しゅんせつ及び水道施設工業
平成二十八年十一月十日	工業株式会社	代表取締役 浩幸	岐阜市豊岡町一〇番地	般二十五一五五八	管工業
平成二十八年十一月九日	キタガワ	代表取締役 治 平光	三〇二	七	

平成二十八年十一月二十四日	有限会社 アルス	代表取締役 泉 竹内	岐阜市太郎丸字榎木一七番地の五九	般二十七一七二五〇	建築及び大工工業
平成二十八年十一月二十四日	松永建設株式会社	代表取締役 明 林秀	岐阜市茜部中島二丁目七四番地の一	特二十八二二五	土木工業

平成二十八年十二月十六日発行

発行者
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号
岐阜県庁

編集
岐阜市三輪ふりんどびあ十三
岐阜文芸社